

## 令和3年第2回北海道議会定例会 一般質問

開催年月日 令和3年(2021年)6月18日(金)  
質問者 自民党・道民会議 八田 盛茂 議員  
答弁者 教 育 長 倉本 博史

### ○八田盛茂議員

文化的な生活を営むことのできる社会の実現を目指す「ケアラー支援条例」が制定され、道内でも、今年3月に「栗山町ケアラー支援条例」が制定されるなど、具体的な取組が一部の自治体で進んでおり、道においても、ヤングケアラーや、高齢者・障がいのある方の介護が必要な家庭などを適切に支援する取組が必要と考えます。

道と道教委は、緊密に連携し、道内における実態を早急に把握し、必要な対応を検討するべきと考えますが、知事及び教育長の見解を伺います。

### ○倉本教育長

ヤングケアラーに関する対応についてであります。児童生徒には、家族の一員としての自覚をもって家族生活を送ることが大切であります。本年4月に公表された国の実態調査によりますと、本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行っている児童生徒には、重い責任や過度な負担により、子どもらしい生活を送ることや学業などに影響があることなどの課題が指摘されており、こうしたヤングケアラーを早期に発見をし、適切な支援につなげていくことが重要と認識をいたしております。

道教委といたしましては、国のガイドラインを活用して、市町村教育委員会や学校におけるヤングケアラーに関する理解促進を図るとともに、知事部局と共に、本道の実態調査を早急に行い、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるきめ細かな対応はもとより、福祉、介護、医療等との緊密な連携のもと、必要な支援が適切に行われるよう取り組んでまいります。

## 令和3年第2回北海道議会定例会 一般質問

開催年月日 令和3年(2021年)6月18日(金)  
質問者 民主・道民連合 藤川 雅司 議員  
答弁者 教 育 長 倉本 博史

### ○藤川雅司議員

近年、社会問題として取り上げられるヤングケアラーは、学校に通いながら「家事や介護」「アルバイトによる家計支援」などを担っており、本人の時間が大きく左右することで学校に行けなくなるがあると聞いています。学校に行っても勉強に集中できず、友人とも話が合わないことから孤立感に苛まれ、意欲が低下するなど、将来の可能性を奪うことになりかねません。そこでヤングケアラーへの認識を伺うとともに、早期の段階で若者のサインに気付き、サポートしていくために状況把握が必要であります。迅速な支援体制の構築が必要だと思いますが、知事及び教育長の見解を伺います。

### ○倉本教育長

ヤングケアラーについてであります。年齢や成長の度合いに見合わない家事や家族の世話などを日常的に行っている児童生徒には、重い責任や過度な負担により、育ちや教育に影響があることなどの課題が指摘されており、こうしたヤングケアラーを早期に発見をし、適切な支援につなげていくことが重要と認識をいたしております。

道教委といたしましては、知事部局と連携をしてヤングケアラーの現状を把握する調査を早急に実施するとともに、各学校でのヤングケアラーに関する理解の促進や、子どもが家庭環境などに関わる気付きや悩みを相談できる校内体制の整備を進めてまいります。

## 令和3年第2回北海道議会定例会 予算特別委員会

開催年月日 令和3年(2021年)6月29日(火)  
質問者 自民党・道民会議 植村 真美 委員  
答弁者 学校教育局 鈴木 淳  
学校教育局指導担当局長 中澤 美明  
学校教育局生徒指導・学校安全課長 伊藤 伸一

### ○植村真美委員

国が中・高校生を対象に初めて実施いたしましたヤングケアラーに関する調査結果が4月に公表されました。昨日もケアラー支援に向けた有識者の会議が設置されたという報道を見たところでありますけれども、家族などへのケアが子どもたちにも大きな負担となっている実態が明らかになっております。

我が会派の代表質問では、道内における実態把握や、必要な対応について伺ってきましたが、これに関連して、伺いたいと思います。

ヤングケアラーに関する国の調査結果で、特に注目すべき点としてどのようなものが挙げられているのか、この調査結果を道教委としてどのように受け止めているのか、伺います。

### ○中澤指導担当局長

ヤングケアラーに関する調査結果等についてであります。国の調査では、世話をしている家族が「いる」と回答した生徒は、中学2年生で5.7%、全日制高校2年生で4.1%であり、その中には、世話をしているも自分のやりたいことへの影響は特にないと回答した生徒が半数いる一方で、家族への世話を「ほぼ毎日」している生徒は5割弱、そのうち、世話をすることについて相談していない生徒は約6割ありました。

また、学校においてヤングケアラーに該当する子どもがいると回答した中学校、高校はともに5割弱であり、そのうち、外部の支援につながらなかった学校は、中学校で4割弱、高校で約6割を占めております。道教委としては、こうした調査結果から、家族の世話などを日常的に行っている生徒の中には、重い責任や過度な負担により、子どもらしい生活を送ることなどに影響があることがうかがわれることから、各学校がこうした生徒の状況を早期に把握し、関係機関と連携し、適切な支援につなげていくことが重要と受け止めております。

### ○植村真美委員

子どもたちが家族の一員として、家事の手伝いや兄弟の面倒を見ることは、家族としての大

切な役割であり、子どもたちの成長過程においても良い経験になると考えております。

勿論、長時間に及んだり、過度に身体に負担のかかることは避けなければなりません、子どもの年齢や受け止め方によって、好ましい範囲を判断することが求められていると思います。

ヤングケアラーの基準を道教委はどのように考えているのか、今後、実態把握や対応を検証する上で、どのような点を重視していくのか、お考えを伺います。

### ○伊藤生徒指導・学校安全課長

ヤングケアラーの基準等についてであります、ヤングケアラーについての法令上の定義はなく、子どもたちは、家事の分担をしたり、幼いきょうだいや祖父母のお世話をするなど、家族の一員としての自覚をもち、生活することは大切なことではありますが、一方で、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や過度の負担により、子ども自身がやりたいことができないなど、日常生活や学業等に影響があると考えられる事例があり、国の調査では、こうした子どもをヤングケアラーとしております。

道教委といたしましては、今後、知事部局と連携して行う調査の実施にあたりまして、子どもたちの家庭での状況はもとより、ヤングケアラーが、学校や大人から受けたい支援など子どもの思いや悩みなどを把握し、子どもたちに寄り添い、その状況に応じた必要な支援に生かしていく考えであります。

### ○植村真美委員

ヤングケアラーの家族の様子を外から伺い知るのは難しいと思いますが、学校で日々子どもたちと接している教職員は、子どもの状況に気付きやすい立場にあると思います。

ヤングケアラーと思われる子どもがいた場合、学校ではどのような対応を行っているのか、学校の現状について伺います。

### ○伊藤生徒指導・学校安全課長

学校の現状についてであります、学校が、日常の教育活動全体を通して、ヤングケアラーの可能性も含めて該当する児童生徒を把握した場合には、学級担任や養護教諭等のもとより、スクールカウンセラーによる教育相談を通して、家庭や家族に関する思いや悩みをより丁寧に受け止め、子どもの実情に応じた対応を検討するとともに、必要に応じまして、スクールソーシャルワーカーを通して、市町村福祉部局による必要な支援につなぎ、福祉、介護、医療、教育等が連携して組織するケース会議等におきまして支援体制を整えるなど、ヤングケアラーに対応する校内体制の整備に努めているところでございます。

### ○植村真美委員

ヤングケアラーの問題は、親の介護や家事の分担など、家族のあり方を考え、支援が必要な子どもたちに社会全体で手を差し伸べる社会福祉上の重要な課題と考えます。

このため、学校や教育委員会だけでの対応には無理があり、行政全体での対応が求められていると思います。

道教委として、ヤングケアラーの問題に、今後、どのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

### ○鈴木学校教育監

今後の対応についてであります。ヤングケアラーの問題は、家庭内の問題として表面化しにくいことや、社会的認知度が低く、支援が必要な子どもがいても、子ども自身や大人が気付くことができないという課題があり、ヤングケアラーを早期に発見して、適切な支援につなげるためには、福祉、介護、医療、教育等の関係機関が密接に連携し、対応することが重要と考えております。

道教委といたしましては、まずは、ヤングケアラーを発見しやすい場所である学校におきまして、教職員一人一人がヤングケアラーへの理解をより一層深めることができるよう、研修機会を充実させるとともに、関係機関や関係団体等と緊密に連携し、スクールソーシャルワーカーの派遣など組織的な支援体制の充実を図り、ヤングケアラーを適切に支援できるよう取組を進めてまいります。

### ○植村真美委員

色々とお話を伺ってまいりましたけれど、3ポイントほど、今後しっかりと見ていかなければいけない点があると思ったのですが、本人もヤングケアラーであるという実感がないであるとか、基準をどういう形で設けるのかというのが大変かなと思います。

あと、教員の方々もそういったことを判断しなければならないということで、また仕事が増えてくる可能性もありますし、そういった環境を今後どのように是正していくかということと、最後にヤングケアラーに対する校内の体制整備のために、市町村の福祉部局とのつながりをつくるということなのですが、ここの連携も必要だと思っている市町村は早く進むと思うのですが、そういった体制を含めて、なかなか市町村によっても温度差が出てくることもあるのではないかと考えております。空知栗山町では、ヤングケアラーの支援条例を全国で初めて作った街でございます。そういった地域にも聞き込みをしながら、最善の方法をとっていただきたいと感じておりますので、よろしく願いいたします。

## 令和3年第2回北海道議会定例会 予算特別委員会

開催年月日 令和3年(2021年)6月29日(火)  
質問者 北海道結志会 白川 祥二 委員  
答弁者 学校教育局生徒指導・学校安全課長 伊藤 伸一

### ○白川祥二委員

家族の介護や世話をする子どもたち、いわゆるヤングケアラーについて、国が初めて行った調査の結果には大変驚きました。対象となった公立中学2年生の5.7%、全日制高校2年生の4.1%が家族の世話をしており、20人前後に1人の割合となっております。特に気がかりなのは、世話をする中高生の6割超がだれにも相談していなかったことです。同世代どころか社会からも孤立すれば、影響は学業や進路にとどまりません。こうした実態に対する認識や課題、今後の対応について伺います。

### ○伊藤生徒指導・学校安全課長

ヤングケアラーの実態等についてであります。ヤングケアラーは、本来大人が担うと想定される家事や家族の世話をされており、支援が必要であっても、表面化しにくい構造であることが課題として指摘されており、潜在化しがちなヤングケアラーを早期に発見し、福祉等の機関による適切な支援につなげていくことが重要と考えております。

このため、各学校におきましては、全ての教職員がヤングケアラーの特性等を理解し、子どもや保護者の状況を適切に把握するとともに、道教委といたしましても、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣し、保健福祉部など関係部局と連携して対応に当たるほか、道教委が実施しておりますSNSや24時間対応の電話・メール相談におきまして、ヤングケアラーに関する相談を受け付けていることについて、子どもたちに改めて周知するなどして、ヤングケアラーの思いや悩みを受け止め、関係機関が相互に連携し、一体となって切れ目のない支援につなげてまいります。

### ○白川祥二委員

私の地元の栗山町は、全国の市町村で初めてケアラー支援条例を3月に制定し、条例には全てのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会を実現すると明記しております。

介護を地域全体の問題としてとらえ、恒久的な仕組みづくりに踏み出したところであり、声を上げることもできないヤングケアラーを含め、介護する側を支える視点の取組が求められるということを強く指摘しておきたいと思います。